

市議会だより

発行 五條市議会 編集 議会広報編集委員会
平成29年(2017年)8月1日

GOJO

No.64



天誅組本陣趾

※大塔町天辻にあり、周辺には天誅組に関わった人たちを顕彰する碑が建立され、歴史公園として整備されています。

五條市議会第2回6月定例会の概要

平成29年第2回6月定例会は、6月5日に開会、会期を22日までの18日間と決定し、初日に市長から市政報告と提出議案の説明を受けました。

本定例会には、職員の育児休業等に関する条例の一部改正を始め、平成29年度五條市一般会計補正予算などの重要案件が市長から提案されました。

また、議会からは、ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書、円滑な議会運営を求める決議・五條市新庁舎建設事業の見直しを求める決議が提出され、それぞれ慎重審議を行うとともに、11名の議員が一般質問を行いました。審議について慎重を期すため会期を5日間延長し、6月27日に閉会いたしました。

目次

一般質問	2～12ページ
総務文教常任委員会の報告	13ページ
表決結果と議決結果	14ページ
意見書・決議・やまと広域環境	15ページ
衛生事務組合の報告	16ページ
委員会視察・編集後記	16ページ

五條市



市制施行60周年

輝く未来へ、ともに進もう!

一般質問

定例会では、議案に関係なく市の一般事務について質問することができます。これを一般質問といい、以下質問順にその概要をまとめています。



平岡清司議員

Q: 通院での運賃負担が大きいことについて

A: 乗り継ぎ券やフリー券について検討していく。

地域公共交通について

平岡 コミュニティバスの運行やデマンド乗合タクシーの運行をどう周知しているのか伺う。

市長公室長 ホームページや広報五條に情報を掲載し、情報を入手できない方への対応は、市内公共施設、五條バスセンター、南奈良総合医療センター、イオン五條店に時刻表を設置している。

平岡 ホームページや広報から情報入手できない方がいる。地区の公民館、銀行やスーパーなどに置かせてもらったかどうか。また、どこに連絡すれば広報や時刻表を自宅に送ってもらえるのか、広く市民に知らせる方法は考えていないのか伺う。

市長公室長 公共施設、スーパーや銀行に協力をいた

だき掲示することや地域の方が集まる機会に説明することを検討する。

平岡 以前にも質問致したが、南奈良総合医療センターへの直通バスについて再度伺う。

市長公室長 五條バスセンターでの乗換えや待ち時間は課題であると考える。誰もが利用しやすい公共交通の構築に向けて更に議論する。



平岡 コミュニティバス路線から五條バスセンターで乗り継いで南奈良総合医療センターへ通院した場合、往復で800円の運賃は負担が大きいと思うがどう考

えているのか伺う。

市長公室長 乗り継ぎによって高くつくとの意見があることも承知している。乗り継ぎ券やフリー券について検討していく。



平岡 南奈良総合医療センターの最終便の時間が早すぎるという利用者の声が非常に多い。午後3時以降の増便をどう考えているのか伺う。

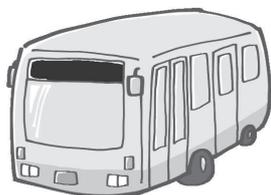
市長公室長 便を増やして欲しいとの意見は承知している。変更に向け検討を進める。

平岡 料金、帰りの増便はできるだけ早い対応をお願いする。

平岡 バス停まで行くのも大変、便数も少なく非常に使い勝手が悪いのでやり方を変えてみてはどうか。地域コミュニティの力を借りて地域で運行を任せるのはどうか伺う。

市長公室長 自治会やNPO法人が実施する公共交通空白地有償運送があり既存のタクシー業者との調整が難しい。運転手の確保が必要で自治会の負担が課題と考える。

平岡 私たち議員も協力は惜しまないので、前向きな検討をお願いする。



他の質問事項

- 1 新庁舎の整備について
- 2 子供の貧困とその対策について



Q: 五條インターチェンジ周辺利用計画について

A: 五條市の活性化に欠かせない事業なので周囲の協力を得ながら自然を活用し整備を進めていく。

窪 佳秀議員

五條インターチェンジ周辺利用計画について

窪 進捗状況について伺う。

都市整備部長 地域の案内情報や各種レクリエーションを提供する施設を整備するための基本計画を策定しているところである。

窪 今後の見通しは。

都市整備部長 地元住民や農業関係者等を構成員とする検討委員会において検討、民間のノウハウが最大限に活用された施設的设计及び質の高いサービス創出の実現に向けての調査を行う。

窪 京奈和自動車道の御所区間開通により五條が近くになったと感じてもらえれば、市の活性化には大きなチャンスである。他市の道の駅のまねをしていてもすぐ飽きられる。南和の玄関口として、五條市だから、五條インターチェンジ周辺だからできる施設、道の駅で買い物するだけでなく遊

んで帰ることができ、遊ぶ目的で五條を訪れてくれるための整備が必要と考えるが市の考えを伺う。

都市整備部長 型どおりの道の駅では訴求力に欠ける。周囲の環境を活用し立地環境や自然資源の活用、加えて地域の農業従事者が活躍できることを軸として案をとりまとめていく。

市長 五條インターチェンジ周辺整備は五條市の活性化に欠かせない整備事業で、南和の活性化にも繋がる。来訪される方が多くなりインターチェンジ周辺で遊んでいただき、更に五條の他の観光地、南和地区の観光地にも立ち寄っていただく工夫をしなければならぬ。周辺のご協力をいただきながら、自然を生かし整備を進めていく。

弾道ミサイル発射への対応について

窪 市の対応について伺う。

危機管理監 国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用し防災行政無線、特別なサイレン音とともにメッセージを流す。

窪 サイレン音の試験放送について伺う。



危機管理監 市のホームページから国民ポータルサイトへ移行して警報サイレンを聞くことができる。試験放送や訓練実施には慎重に検討する。

窪 市民の対応は。

危機管理監 内閣府より屋外の場合は「できる限り頑丈な建物や地下に避難する」、建物がない場合は「物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る」、屋内の場合は「窓から離れるか、窓のない部屋に移動する」とあり、落ち着いて行動を起こしてほしい。

防災行政無線について

窪 試験運用に対する市民の反応について伺う。

危機管理監 6月1日から毎日午後5時に「夕焼け小焼け」のメロディを時報として流している。スピーカーからの距離が近く音が大きい、また逆に聞こえにくい等の意見がある。今後調査を行い検討する。

窪 正午にも時報を検討してほしいとの意見も聞くが他の利活用も踏まえ有効活用をお願いする。

戸別受信機の整備状況について

窪 整備状況について伺う。

危機管理監 指定避難場所、福祉避難所及び各地区自治連合会長宅等97箇所に配備している。

窪 戸別受信機は災害弱者にとっては、行動を起こすことができなくても情報収集ができ、助けを待つ心の支えとなる。災害弱者、民生児童委員等から要望があれば設置に向け検討していただくことを願う。



Q：健康増進法と今後の取組について

A：カルム五條においては子供達の安全を考え、喫煙は全面禁止にしなければならないと認識している。山口耕司議員

市民の健康を守る健康増進法について

山口 他人が吸うたばこの煙にさらされる受動喫煙により、日本では推計で年間約1万5千人が死亡している。一方近年の五輪開催地では「たばこのない五輪」との方針のもと、公共施設の屋内禁煙義務など罰則付きの受動喫煙防止策を実施。現行法では、防止策が努力義務にとどまる日本でも、2020年の東京開催に向けての対策が求められている。



(本市における喫煙の実態や医療費について)

すこやか市民部長 本市の喫煙状況は、国民健康保険加入者に対し「生活習慣に

関する質問」の結果、17・5%が喫煙の習慣があり、奈良県の喫煙データと比較すると40歳・50歳代の喫煙率が高く、女性は低い傾向にある。

健康への影響は、男性の場合、非喫煙者に比べ、肺がんによる死亡率が約4・5倍高く、多くのがんについても、喫煙による危険性が増大されると厚生労働省から報告されている。

市施設の喫煙場所については、建物内は禁煙とし屋外に喫煙所を設けている。

(本市における健康増進法と今後の取組について(健康増進法第25条))

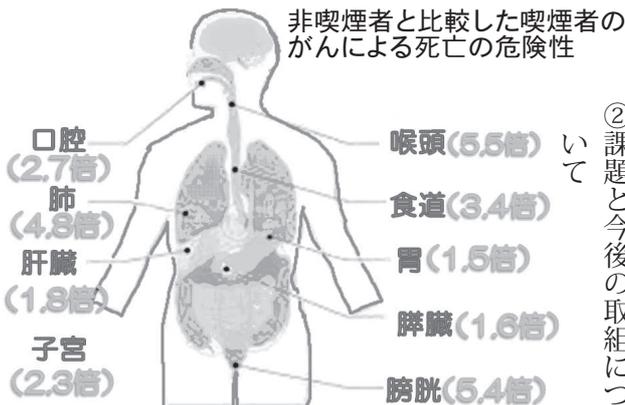
山口 受動喫煙は、深刻な場合には死に至る「他者への危害」に他ならない。決して「迷惑だ」などという感情的な問題ではない。健康被害では、肺がんや脳卒中との因果関係が確実だ。副鼻腔がん、小児の脳腫瘍や白血病なども因果関係が

示唆されている。妊婦が煙を吸うと、血流を通じて胎児も有害物質の影響を受け、異常が生じる恐れがある。たばこの煙に「ここまで安全」というレベルはなく、少しでも吸えば、必ず何らかのリスク(危険性)が上がる。

近年、多くの市庁舎内や敷地内は全面禁煙となってきた。市では、妊産婦の方や乳幼児が多く出入りする「カルム五條・保健福祉センター」を敷地内でも『禁煙』とし、次世代を守る観点から、是非実施していただきたい。

市長 本市における健康増進法と今後の取組については、「カルム五條」においては、子供たちの安全を考え、全面禁止しなくてはならないと認識している。市建物においては、喫煙場所を明確にし、市民の健康を守る取組を進めてまいりたい。

非喫煙者と比較した喫煙者のがんによる死亡の危険性



(国立がん研究センター がん情報サービス資料 (2008年)より作成 1983～2003年データ)

他の質問事項

- 1 子供の支援について
 - ① 新入学児童生徒学用品の支給について
 - ② 学習支援について
- 2 市民サービス向上となるホームページについて
 - ① ホームページの現状について
 - ② 利便性の向上を目指した取組について
 - ③ 申請書のダウンロードについて
- 3 地域公共交通について
 - ① 南奈良総合医療センター(通院ライン)と連接する路線について
 - ② 課題と今後の取組について